不利益処分基準 (公表用)

様式第4号

所管課 危機管理防災課

3/4	ι Λ	. <i>b</i>	古口ボッロか決			壮	四年06年沿海等9		1
注			高圧ガス保安法			法令の番号	昭和26年法律第2	U 4 方	
不利益処分の種類		凸分の種類	第一種製造者の製	造施設・方法の技術基準	適合命令	根拠条項	第11条第3項		
	法第8条第1号又は第2号の技術上の基準に適合していないとき								
処	一般高圧ガス保安規則第5条の技術上の基準に適合していないとき 液化石油ガス保安規則第5条の技術上の基準に適合していないとき コンビナート等保安規則第4条の技術上の基準に適合していないとき 冷凍保安規則第6条の技術上の基準に適合していないとき								
分									
基									
準									
対応区分		聴聞の実施 弁明の機会	処理の付与機関	危機管理防災課	交付 機関	危機管理防災課		目次 NO	17~